

# 平成31年度福島県立高等学校入学者 I期選抜募集要項

福島県立福島工業高等学校・定時制  
〒960-8003 福島市森合字小松原1番地  
電話 (024)557-1395(代)  
電話 (024)557-5233(直)  
FAX (024)556-0405

## 1 募集定員

課程	学科	I期選抜募集定員	修業年限
定時制 (夜間)	工業科 ※1	40名の30%程度	4年 (3年以上 ※2)

- ※1 2年次から本人の希望・適性により「機械コース」と「建築コース」に分かれて専門教科の学習を行う。
- ※2 本人の希望・適性により、本校における授業の他に、実務代替、技能審査の成果、定通併修などの制度で単位修得し、3年間で卒業できる「3年修了制」がある。

## 2 出願資格

本校に入学を出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - ⑤ 高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 3 志願してほしい生徒

本校では、次のような生徒を求めている。

- (1) 学ぶ意欲のある者
- (2) 働く意欲のある者
- (3) ものづくりに興味関心のある者
- (4) 資格取得に意欲のある者

## 4 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、下記の書類を本校校長に提出する。
  - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）  
入学検定料として950円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。
  - ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（中学校作成のもの）
  - ③ 志願理由書（本校指定のもの）
  - ④ 受験票用紙（受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
- (2) 中学校卒業生及び卒業見込以外の者は、出願に際して提出する書類については本校校長に問い合わせること。
- (3) 他との併願は認めない。

## 5 出願期間

- (1) 平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号封筒120mm×235mm）に中学校の住所、校長名を記入し、672円分の切手を貼付したものを同封の上、平成31年1月22日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出できる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（長形3号封筒120mmX235mm）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。  
郵送の場合には、1月22日(火)の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 7 県外等からの出願

県外等からの出願者は、上記4に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。

- (1) 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類  
志願者の在学(出身)中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
- (2) 保護者が出願先の高等学校の通学区域に居住することになることを証明する書類  
市町村長が発行する「住民票の写し」  
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、出願先の高等学校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

## 8 作文・面接の日時及び会場

- (1) 期 日 平成31年1月31日(木)
- (2) 会 場 本校（受付場所：本校第1体育館）

(3) 日 程	受 付 時 間	午前8時15分～午前8時30分
	点 呼 ・ 諸 注 意	午前8時40分～
	作 文	午前9時00分～午前9時40分（40分間）
	面 接（個人面接）	午前9時55分～正午頃（予 定）

- (4) 持ち物 受験票、筆記用具、上履き、ビニール袋（下足入れ）

## 9 選 抜 方 法

- (1) 入学者の選抜は、志願理由書、調査書の審査結果及び面接、作文の結果を資料として、総合的に判定し、合格内定者を決定する。
- (2) 調査書の成績の満点は、下記により合計190点とする。
  - ①「各教科の学習の記録」は、135点満点
  - ②「特別活動等の記録」は、55点満点
- (3) 作文は400字程度で、与えられたテーマについて、自分の考えを表現するもので、段階評価する。
- (4) 面接は個人面接とし、中学校における学習の成果を問う内容(国語、数学、技術・家庭(技術分野))を含み、段階評価する。

## 10 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) I期選抜の結果は、平成31年2月5日(火)正午以降に、当該中学校長に通知する。  
合格内定者には、I期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。  
来校の場合は、当該中学校長、又はその委任状持参者に、平成31年2月5日(火)午後1時から午後2時までの間に交付する。
- (2) 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して、平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

## 11 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校において掲示発表する。（II期選抜の合格者発表と同時に進行。）
- (2) 当日、合格者に対し受験票と引き換えに、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。